

# 「新市まちづくり計画」

実施計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

平成27年3月

十和田市

## ☆実施計画の性格等について

- 1 新市まちづくり計画に基づき、計画的かつ効果的に施策を推進するための指針となります。
- 2 合併に伴う国の財政支援措置である合併特例債の活用が見込まれる事業を掲載しています。
- 3 計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。
- 4 社会的・経済的な状況の変化等を踏まえ、必要に応じてローリング方式により見直しを行います。
- 5 実施段階において精査し、事業量や事業費等の詳細を決定します。

# 実施計画事業一覧

	事業名	実施年度	事業概要
1	市役所新庁舎建設事業	H27～H31	防災拠点としての機能を強化するとともに、市民サービスの向上と執務環境の改善を図るため、市庁舎本館及び十和田湖支所庁舎を統合し整備する。
2	消防庁舎建設事業	H27～H31	耐震性が低く、倒壊等の危険性が高い十和田湖消防署を整備する。
3	(仮称)屋内運動施設整備事業	H27～H31	防災機材の備蓄機能を備えた運動施設を整備する。
4	(仮称)複合型コミュニティ施設整備事業	H27～H31	防災活動や避難所等の災害対策機能を併せ持つ、地域コミュニティ活動の拠点となる複合的な施設を整備する。
5	公共施設解体事業	H27～H31	公共施設統合整備等により不要となった施設の解体(除却)を行う。